開会 10:00

※ベルが鳴る

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただ今の出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、提案説明がありました、令和3年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受ける事といたします。

(議長)

日程第1、議案第6号から議案第14号及び議案第16号から、並びに第18号から 議案第24号、令和3年度江差町各会計予算並びに関連議案中、町民福祉課所管の予算 並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

町民福祉課長。

「町民福祉課長」(補足説明)

皆さん、おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「町民福祉課長」(補足説明)

令和3年度一般会計予算につきまして、町民福祉課所管分について、ご説明を申し上げます。主な歳出のみご説明申し上げます。

令和3年度各会計予算資料に基づきまして、ご説明申し上げていきます。予算資料9ページをお開き下さい。

まず、事業No.54番、町内自治会活動支援で、科目は住民運動対策費でございます。町内会連合会及び各町内会の助成金でございまして、昨年度と大きな変更はございません。次に、事業No.70番から75番の戸籍住民登録費でございます。戸籍住民登録費は、6つの事業のうち、5つの事業については例年と大きく変更はございませんので、事業No.7

5番の戸籍システム住基システム改修についてご説明申し上げます。

このシステム改修は、デジタル手続法や戸籍法の一部改正の法律の施行によりまして、令和5年度から国外転出者によるマイナンバーカードの利用や、戸籍の広域交付、行政手続きにおける戸籍謄本等の添付の省略が可能となるよう、令和2年度から5年度にかけてシステム改修を行う事とされている事から、順次システム改修を行っていくものとなっております。

次に、事業No.82番から86番の社会福祉総務費でございます。84番と85番についてのみ、ご説明を申し上げます。

初めに事業No.84番、第5期江差町地域福祉計画策定でございます。事業費といたしまして、379万4千円を計上しております。地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定によりまして、市町村が計画を策定するものでございますが、現在の第4期の計画につきましては、令和3年度末で終了する事から、新たな計画である第5期の地域福祉計画を令和3年度中に策定しなければなりません。公益財団法人、地域社会振興財団の交付金の一部を活用して、町民アンケート、基礎調査を実施し、それらアンケートの意見や、課題を反映した新たな第5期計画を策定する経費でございます。併せまして、社会福祉協議会では、地域福祉実践計画も策定しなければならない事から、社協とも十分に協議しながら、進めて参ります。

次に、事業No.85番、子供の未来応援事業でございます。議案資料5ページにも資料No.5で、資料を配布しておりますので、併せてお読み取りいただきたいと思います。本年度から、始める新たな取り組みでございまして、令和3年度執行方針でも述べさせていただきました、不幸ゼロの取り組みの1つでございます。概要は、生活困窮世帯に対しまして、学習塾や通信教育教材に係る経費を助成するものでございます。対象は、小学校1年生から中学3年生までとし、上限を月額1万円としております。目的は、生活困窮のため、塾や習い事といった、学習機会や様々な体験活動が恵まれないことが、教育格差に繋がる可能性があるとされております。この教育格差は、将来の就業格差や所得格差に繋がる事から、将来の貧困の連鎖断ち切ることを目的に実施をさせていただきたいというふうに思っております。

参考までに、平成30年度に町学5年生、中学2年生の保護者と子どもにアンケート調査を実施した結果、生活困窮世帯で習い事をしている家庭は、ゼロ人という結果があったところでございます。

次に、事業No.89番から91番の社会福祉施設費でございます。この項目は、施設管理の項目でございます。町民福祉課所管の施設は、水堀コミセンと南が丘ふれあいセンターの2施設となっております。

2 施設の施設管理人及び町内会長から、毎年10月ころに施設の修繕箇所や不足する必要備品の聞き取りを反映した経費も含まれております。

次に、事業No.107番から113番の障がい者福祉費でございます。

障がい者福祉費事業の7つの事業のうち、6つの事業については例年と大きく変更はございませんので、110番の福祉タクシー助成について、ご説明申し上げます。福祉タク

シー助成事業は、過去、医療機関の通院に限り助成しておりましたが、近年では、町内の買い物など、利用は問わず利用出来るようしてきております、また、令和2年度より、町外の医療機関の通院も可能とし、進めて参りました。しかしながら、町内のタクシー台数の減少と、北部方面の方が、町内での買い物や隣り町の医療機関に通院する際の移動手段が課題となっておりました。令和3年度より、町外のタクシーを利用出来るようにし、町外の医療機関への通院などがしやすくなるよう、制度変更して参ります。また、身体障がい者区分の対象を1級及び2級の下肢体幹としているところを、3級の下肢と体幹機能まで拡充し、助成枚数についても、48枚、1枚当たり500円なんですが、総額にして、2万4千を60枚まで、総額3万円まで拡充し、障がい者福祉の向上を図って参ります。次に、事業No.120番から131番の児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費の12の事業のうち、9つの事業については例年と大きく変更はございませんので、3つの事業について、ご説明を申し上げます。

初めに、事業No.121番、なかよしつばさ児童会運営でございます。全体予算として、50万円ほど増額をさせていただきました。江差小学校の学童につきましては、現在、空き教室を利用し運営しておりますが、旧あすなろ幼稚園を、今改修をし、夏休みまでに開設できるよう工事を進めております。それに伴いまして、主な経費といたしまして、水道料や備品整備をお願いするものでございます。

次に、事業No.122番、水堀学童保育所運営費補助でございます。水堀学童保育所は、父母会で運営しております。例年30万円の運営費を補助しておりましたが、令和3年度より150万円を増額し、180万円として補助するものでございます。増額理由といたしましては、父母会で、現在1名体制で指導員を配置して運営しており、その他1名を確保し、2名体制として運営支援して参ります。その背景といたしましては、昨年12月に父母会から、水堀学童保育所の町立化の要望書が提出されました。町立化の実施につきましては、常時2名の指導員等の配置が義務付けられている事から、指導員資格者の育成や確保を図りながら、それらが整理された段階で、町立化への移行を検討して参ります。

次に、事業No.124番、子ども発達支援推進でございます。当初予算ベースでは、446万4千円を増額し、2,042万5千円となっております。昨年末に、上ノ国町子ども発達支援センターが建設された事に伴いまして、光熱水費の経費の増額、それと会計年度任用職員の人件費の見直し、さらには、2ヵ年分の退職手当組合の経費負担により増額となるものでございます。

次に、事業No.136番から137番の常設保育所費でございます。常設保育署費の2事業につきましては、例年と大きな変更はございませんが、保育園の新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、保護者や園児が安心して登園できるよう、引き続き対応して参ります。

以上でございます。

(議長)

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。 小野寺議員。

「小野寺議員」

障がい者福祉費。障がい者の関係で2点お聞きします。大きく2点お聞きします。

それでまず1点目。障がい者の中でも、2番目で移動の問題を話したいと思ったんですが、最初に、難聴の関係で、これも予算的には、本当に大きな支給という事で、出されておりますけれども、難聴に関して、2点この点でお聞きしたいと思います。

事前に、課長の方に、一昨年の12月議会に、今、課長違い、前任者ですけれども、12月議会で定例会の質問でしたと。その件に即してお聞きしますという事は、事前に言っておりましたので、議事録、目を通していただいたかなと思います。それを前提なんですけれども、あくまでも、障がい福祉の支給という側面でお聞きしたいと思います。高齢あんしん課、別な問題になりますので。

それで、あくまでも、町民福祉課という事なんですが、障がい福祉計画も策定するという事で、アンケートを見ましても、難聴の方の補聴器のメンテナンスに関しても、アンケートの中に、本当に切実な声が入っておりました。それで、改めて、私、この問題について、アフターケアと言いますか、しっかりと町民福祉課としても、対応する必要があると思うんです。この点について、まず、どのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと、一昨年の12月議会でもやり取りをした事を踏まえてですね。

それからもう1つ。難聴者、補聴器を付けているという前提ですけれども、例えば、こういう所、人が多数集まって、ガヤガヤしている所は補聴器を付けると、かなり雑音等が入って使いづらい、聞こえづらいです。それで、専門的な事は今日はぶきますけれども、ヒアリングループ、磁気をその周辺に出して、しっかりとその音を取るという、機器があるんですけれども、諸外国ではこれ一般的に設置されているんです。公共事業。ですから、補聴器を付けていても、こういう所でもしっかりと音が取れるというのがあるんですが、日本では本当に普及していない。今、多くの自治体で、それをやろうという事で、いろんな動きがあります。江差町でも、ぜひ町民課が音頭を取って、江差町内の少なくても公共施設、多くの方々が集まる文化会館等々、そういう所にこの施設を、ぜひ導入する。もしくは、小型で貸し出しというのもあるんですけれども、その点について、町民福祉課の段階でお聞きしたいなと思います。これが1点目。大きく1点目。

それから2点目。移動の関係なんですが、先程、福祉タクシー、本当に大きな改善点で 敬意を表したいと思います。本当に、障がい者の移動については困難を抱えております。 それで、私、子供達の上ノ国で通所している施設がありますけれども、そこに限ってお聞 きしたいと思います。送迎が大変な困難を抱えているということについても、これも先程 のアンケートの中に入っていましたから、当然担当の段階でも内容については、非常に困 難な状況についてはご存じだろうと思います。

それで、この点についてですね、ぜひ検討を図って欲しいと。内容のとおり、アンケートのとおりです。その点について、お聞きしたいと思います。

それから、障がい者の問題で言いますと、地域生活支援事業、つまり江差町として、かなり柔軟にやれる制度があります。細かい事は、はぶきますけれども、異動支援、障がい者が買い物に行くとか、町がやるイベントにも支援するとか、そういう事業があるんですよ。だけれども、何回も取り上げていますが、なかなか普及していない、利用されていない。どういうふうに周知しているのか。利用方法、詳しく知らせているのか。この点について、改めてお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。町民福祉課長。

「町民福祉課長」

今、小野寺議員から、難聴者対策として2点、移動支援として2点という事で、計4点 のご質問をいただきました。

まず、難聴者対策についてでございます。まず、補聴器の小野寺議員から、補聴器のご 質問ですが、障がい者分野に関してご答弁をいただきます。

福祉に関するアンケート調査結果には、補聴器使用であるにも関わらず良く聞こえず、何度か業者にメンテナンスしてもらっていますが改善をしませんという困り事が、寄せられています。補装具として補聴器を購入する際には、医師の意見書、事前購入前のフィッテングサービス、購入後においてはアフターケアもしておりますが、耳にあわない事がある事がわかりました。現在、身体障がい者手帳交付者で聴覚障がい者28人いるんですが、12名の方々が補装具として補聴器を支給しています。主な業者に対しまして、耳に合わない事がある事から、アフターケアなどについての情報提供、それと改善の要望、補装具として補聴器を購入している方々からも意見を聞いて、次に繋げて参りたいというふうに思っております。

次に、ヒアリングループ、磁気ループの関係でございます。磁気ループにつきましては、小野寺議員ご承知のとおりだと思うんですけども、音、声が聞こえにくい方、補聴器をご利用の方、聴覚に障害のある方などが、音楽や講演会の話声を聞いやすくするための設備でございます。施設内でのイベントや会議において、声が小さくて聞こえないだとかをフォローする、解消できるようなシステムでございます。町内文化施設等に導入についてのご質問という事でございます。まず、1つ目として、このシステム導入費用がいくらぐらいになるのかという事は、まず1つ、調査して参りたいというふうに思っております。2つ目。施設が文化会館の大ホーム、小ホールがあったり、保健センターで会議が開かれる事もありますし、さらには、観光施設、追分会館だとかという事もあるんですが、どの程度までの整備が必要なのかも含めてですね、関係課で一度協議をさせていただきたいというふうに思っております。

併せまして、補聴器には、磁気ループを受信する装置が内蔵されているようです。だた、 これにつきましては、オンオフの操作を自分でしなければいけないだとかという事もあっ て、なかなか、その操作が難しいという事もありますので、これらも併せて、確認をして いきます。

導入費用の関係につきましては、現在、度都府県、それと中核市については補助事業があるというふうに聞いております。将来的には、市町村の方にもこれらの補助事業が入ってくるかもわかりませんので、それらの推移も見極めながら、進めていきたいというふうに思っています。

次に、障がい者の移動支援の関係でございます。上ノ国の児童通所の送迎に関する支援 策でございます。現在の送迎の支援策といたしましては、子ども発達支援センターと通所 の交通費助成を実施して、交通費の位置を助成しているんですが、課題がある事は承知し ております。通所の関係につきましては大きく2つございまして、1つは、小学校入学前 の未就学児が通所する上ノ国の子ども発達支援センター。もう1つは、小学生を対象とし た、たまみずき上ノ国が運営する放課後デイがあります。上ノ国の子ども発達支援センタ ーにつきましては、未就学児を対象としているため、保護者が同行する場合がほとんどで、 車で送迎する方々が大半だというふうに思っているんですが、一部の保護者より、ご主人 の通勤で車がない場合は大変という意見も伺っております。それと、小学生の放課後デイ につきましては、現在、江差町の運動公園前だとか、4か所でございますが、利用する児 童を上ノ国から江差町まで連れて来てもらっているんですが、働く保護者の方は、子供を 上ノ国町に送る事ができなという事が課題というふうに伺っております。いずれにしまし ても、上ノ国子ども発達支援センターの関係につきましては、近隣4町で、運営している 事もありますので、早い段階で、4町で協議して参りたいというふうに思いますし、放課 後デイのたまみずきの上ノ国の関係につきましては、利用者から聞き取り調査を実施して、 どの程度、利用希望があるかを把握して参りたいというふうに考えておりますので、よろ しくお願いしたいと思います。

次に、移動支援の関係でございます。移動支援事業は、江差町の障がい者等移動支援事業実施要項に基づきまして、介護保険や障がい者総合支援法のサービスを受けられない、買い物や余暇活動などの外出時についての移動支援でございます。この移動支援事業につきましては、屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児としているため、何らかの介護サービスや障がい福祉サービスを受けている方が対象となっております。このため、ケアマネやあすなろ相談支援センターの方々から、利用者に対して情報提供をいただく他、町民福祉課の窓口、障がい者福祉制度の手引き、町のホームページで周知しているところでございます。

今回、新たな障がい者福祉計画について諮問いたしました障がい者自立支援協議会の委員の方々より、この移動支援事業については、予約性になっているため、急遽使いたい場合については、という事で、その場合は苦労するという事でありましたので、福祉タクシーの、先程申し上げました、福祉タクシーの身体障がい者区分の1級及び2級の下肢体幹を令和3年度より3級まで拡充してですね、これらについて、対応をして参りたいというふうに思っております。

以上になります。

(議長)

はい。いいですか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

最後の部分ですけれども、福祉タクシーだって限度があるんですよ。ですよね。だから、 それで代わるものじゃないですよ。ぜひ、今の点、本当に使い勝手悪いんです。悪いんで すよ。もっと自由に買い物、町のイベント、その障がい者の方が行けるように、ぜひね、 やって欲しい。いいです。答弁はいいです。

それから、難聴の問題についても、課長ぜひ、先程のヒアリングループ、これ絶対必要です。これからも難聴者が増えます。障がい手帳与えるのは微々たるもんですよね。だからこれ高齢あんしん課との連携も含めて、ぜひ江差町全体の中で進めていただきたい。これは要望に留めておきます。

以上で、終わります。

(議長)

はい。

他に質疑希望、ありませんか。

(「なしの声」)

(議長)

質疑希望ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩、いたします。

休憩 10:23

再開 10:25